令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市文化会館及び鹿屋市王子遺跡資料館		
所 在 地	鹿屋市文化会館 鹿屋市北田町11107番地 鹿屋市王子遺跡資料館 鹿屋市北田町11110番地1		
指定管理者	名 称: 株式会社 まちづくり鹿屋 代表者: 代表取締役 徳永 英作 住 所: 鹿屋市新川町600番地 連絡先: 0994-41-1033		
モニタリングの 実施経過	●月例報告(毎月)●事業決算の確認●現地調査(6月)1回●利用者アンケート(公演後の●その他(ご意見ポストの設置) ご意見ポスト)		
担当部課 (問合せ先)	教育委員会生涯学習課 電話 0994-31-1138 内線 3651		

【モニタリングの総合評価】

- 1 設置目的の達成について
 - (1) 文化会館は、年間利用者数50,000人以上の目標に運営しているが、令和6年度 実績は17,910人で、目標者数を下回った。下半期に行われた、文化会館の大規模 改修に伴う休館により、ホール利用の制限があったことが最大要因である。王子 遺跡資料館については、1,065人で、令和5年度から370人増加した。団体での見 学が増加したことが要因である。

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減
中 度	(a)	(b)	(C)	(c)-(b)
利用者数(文化会館)	24. 496	36, 104	17, 910	△18, 194
(ホール)	(34, 310)	(35, 984)	(17, 891)	(△18, 093)
(リハーサル室)	(186)	(120)	(19)	(△101)
利用者数(王子遺跡資料館)	768	695	1, 065	370
合 計	25, 264	36, 799	36, 799	18, 975

- 2 市民サービスの向上について
- (1) 施設の老朽化から多数の不具合や故障等がある。
- (2) 自主文化事業については、自主文化事業検討委員会にて市民の意見を聞くなど、 多様な芸術分野から、幅広く演目の選定を行っている。大隅在住の音楽家による 地域発の新たな音楽の展開を図るプロジェクトなど成功に導いた点は、高く評価 したい。また、文化会館の休館中に文化会館職員により王子遺跡資料館内のブラ ッシュアップ(展示ケース内の敷物の交換、キャプションの入れ替え、模型の製作等) を進め、より親しみやすい資料館づくりを行ったことは高く評価される。
- 3 経費削減について

施設の修繕や維持管理について、軽微なものは職員で対応するなど努力している。

4 総評

バーコードスキャナで受付をしたり、案内等を袋に入れて配布するなど、サービス向上や業務の効率化にも積極的に取り組んでいる。 鹿屋市文化協会への技術協力等も行い、本市の文化の担い手として活動したことは評価できる。

【今後の業務改善に向けた考え方】

≪指定管理者が実施・検討する事項≫

- (1) リナシティかのやとの共存共栄(両施設の利用者数の増加につながる施策)
- (2) 公立文化施設の大隅半島圏域での相互の利益に繋がる連携実施
- (3) 王子遺跡資料館の利用推進
- ≪施設所管課が実施・検討する事項≫
- (1) 長寿命化計画に基づく施設の改修及び今後の在り方
- (2) 施設利用者の安全確保
- (3) ホール等の利用料見直しと減免規定の整理

(1)基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

①合目的性 · 公平性 · 効果性

文化会館は、大隅の文化振興の中心的役割を果たしている。引き続き文化会館とリナシティかのや、2つの公立文化施設の連携による相乗効果で利用者増に繋げたい。

(2)業務内容

①機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

自主文化事業においては、著名なゲストを迎えた公演を実施し、好評を得たことは高く評価できる。また、「楽団プロジェクト」では、オリジナル楽曲「水の幻想曲(大隅地方八月踊り唄による編曲)」と「19~」をリナシティのホールで撮影し、YouTubeに公開し、本市の知名度向上や文化芸術力を示した。今後も、学校、各種団体、他文化・設との連携を継続するとともに、更なる営業努力を期待したい。

②責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

館長を中心に職員が連携して業務を遂行しており、要望などにも対応している。

③明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

経理面では本社管理のもと適切に運営されている。

④安全性(安全管理・緊急時等の対応)

施設管理業務として、日々の点検活動・清掃等を入念に行うなど早期発見早期対応、 安全性の確保に努めている。緊急時の体制についても、マニュアルを作成している。

⑤社会性(環境等への配慮)

文化協会事務局が事務所内にあることから、様々なイベントにも協力している。施 設周辺の清掃や見回りなど、環境美化に取り組んでいる。

(3)事業収支

①経済性

事業収支は黒字である。しかし、工事に伴う休館により稼働が減り、目標収入には至らなかった。

(4)団体の経営状態

①経営の健全性

財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営について問題ないと判断する。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市文化会館	官及び鹿屋市王子遺跡資料館	所 管 課:生涯学習課	
所 在 地	鹿屋市北田町1 (王子遺跡資料	1107番地 科館 北田町11110番地1)	設置年月日:昭和52年 5月(資料館 昭和59 年11月)	
設置目的	芸術文化の打	辰興及び市民の教養の向	上に資するため	
設置の根拠	鹿屋市文化会館	馆条例、鹿屋市文化会館条例類	施行規則	
(法令、条例等)	鹿屋市王子遺跡	亦資料館条例、鹿屋市王子遺跡	弥資料館条例施行規則	
施設の概要	設備の概要	敷地面積	6, 594. 43 m ²	
		延床面積	4, 197. 05 m ²	
		《有料》 鹿屋市文化会館条例第9多 《無料》 鹿屋市王子遺跡資料館条例		
	事業概要	(1) 鹿屋市自主文化事業の実施(2) 貸館事業の実施(3) 王子遺跡資料館の展示及び見学者への説明(4) 文化会館施設設備の維持管理		

2 経営分析評価指標

①事業収支	2,948,451円	④外部委託費比率	26.8%
②利用料金比率	3. 2%	⑤利用者あたり管理運営コスト	3,062.7円/一人
③人件費比率	33.4%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	2.776.9円/一人

[※] 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)	
開館日数		文化会館358日(ホール:270日)	
		王子遺跡資料館358日	
開館時間	文化会館	文化会館	
	午前9時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで	
	王子遺跡資料館	王子遺跡資料館	
	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで	
事業開催	自主文化事業15,000,000円以上	自主事業 13,169,657円	

4 利用実績

11/11/15					
	項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容 (実績)		
貸し室等	ホール		159回		
利用回数	リハーサル室		2 回		
	計		169回		
施設利用	ホール		17,891人		
人数	リハーサル室		19人		
	王子遺跡資料館		1,065人		
	計		18,975人		
相談件数			0人		
講座参加者数			0人		
合 計			18,975人		

5 事業収支 (単位:千円)

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
ホール等使用料(貸館)	3, 678	1, 933
自主文化事業収入 (チケット販売等)	6, 413	4, 327
指定管理料	47,690	52, 691
その他料金収入	0	2, 113
収入計 (A)	57, 781	61,063
人件費	11,805	19,405
光熱水費	6,709	5, 354
修繕費	409	4 5 1
管理料	2, 532	2, 129
委託料	20, 956	15,403
自主文化事業費	13,640	13, 170
公租公課	1,680	2, 148
負担金・その他	5 0	5 8
支出計 (B)	57, 781	58, 118
収支 (A) - (B)	0	2, 943

指定管理者自己評価表

令和7年 5月 30日

指定管理者 株式会社まちづくり鹿屋

施 設 名 鹿屋市文化会館

	確認事項 自己評価				
履行 確認	1	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③·2·1		
執	2	人員の配置が適切であるか	3 • 2 • 1		
行	3	従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③·2·1		
体制	4	就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	3 · ② · 1		
1113	5	個人情報の取扱いは適切に行っているか	③·2·1		
安 全	6	危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めている か	③·2·1		
対 策	7	防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか(緊急連絡網や初 動対応要領の作成等)	③·2·1		
y	8	親切丁寧な接客に努めているか	③·2·1		
l Ľ	9	利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③·2·1		
スの	10	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3 • 2 • 1		
質	11	サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③·2·1		
報告	12	利用者の満足度調査(聞き取りを含む)等を行っているか	③·2·1		
報 告 事 項	13	施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告している か	③·2·1		
経 営 状	14	利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3 • 2 • 1		
状況	15	事業収支は妥当であるか	3 • 2 • 1		
	・繁忙期にホールスタッフが連勤せざるを得ない状況があり、労働環境の確保が厳しい				
総合	状況	状況である。			
評価	・条例と合致しない減免制度により、対象ではない団体が減免にて利用している状況が				
(所感)	ある				
	・利用者数、稼働率については休館中であったため、例年の水準に満たない状況。 - 東業収入については其準額に満たない状況				
	・事業収入については基準額に満たない状況。				

【自己評価の採点基準】「3」・・・優 「2」・・・良 「1」・・・可

※ 総合評価 (所感) の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。

指定管理者自己評価表

R6年 5月 28日

指定管理者 (株)まちづくり鹿屋

施 設 名 鹿屋市文化会館

	確認事項自己評価				
履行 確認	1	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3 • 2 • ①		
執	2	人員の配置が適切であるか	3 • 2 • ①		
行	3	従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③·2·1		
体制	4	就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	3 · ② · 1		
լար	5	個人情報の取扱いは適切に行っているか	③·2·1		
安全	6	危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めている か	3 • 2 • 1		
対 策	7	防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか(緊急連絡網や初 動対応要領の作成等)	3 · 2 · 1		
サ	8	親切丁寧な接客に努めているか	③·2·1		
 Ľ	9	利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③·2·1		
スの	10	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3 • 2 • ①		
質	11	サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3 • 2 • 1		
報告	12	利用者の満足度調査(聞き取りを含む)等を行っているか	③·2·1		
報 告 事 項	13	施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告している か	③·2·1		
— 経 営	14	利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3 • 2 • ①		
経営状況	15	事業収支は妥当であるか	3 • 2 • ①		
	現在	E、年末年始を除き毎日開館しているが、繁忙期を中心に舞台技師が長	期の連続勤務		
総合	を強いらている。また、老朽化により相次ぐ設備の故障・不具合への対応を含め、仕様				
評価		Lの人数で運用するのは困難な状況である。前回の指定管理更新の際に			
(所感)	• •	算は据え置きのまま、チケット収入基準額が引き上げられたため、チケ Bround Action は フェキススト、 地元も常しいは辺が结いている			
	-	设定せざるを得ない状況であるほか、収支も厳しい状況が続いている。 > 数していないばか 署用策 (地度天の月末したのいです) 引き続き物業。			
	と合致していない減免運用等、制度面の見直しについても、引き続き協議を継続したい。				

【自己評価の採点基準】「3」・・・優 「2」・・・良 「1」・・・可

[※] 総合評価(所感)の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。